

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2490400021		
法人名	K&Kサポート株式会社 うさぎ亀山介護施設		
事業所名	うさぎ亀山グループホーム		
所在地	三重県亀山市川合町字照田159		
自己評価作成日	平成23年10月4日	評価結果市町提出日	平成 23年 12月 28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2490400021&SCD=320&PCD=24>

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会		
所在地	津市桜橋2丁目131		
訪問調査日	平成23年10月21日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

--

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者の支援に対する思いを全職員の英知を結集して作った『ともにふれあい ともにささえあい みんなの笑顔が輝く毎日をつくります』という理念を掲げ、運営者、職員、利用者にも信頼の深い若い施設長・管理者の下、全ての職員が利用者に対し常に笑顔で接し、利用者と共に外出の機会を多く持つような支援に徹している。職員は仕事の域を超え、利用者とは家族のように関わり、地域の方々との交流を深めている。調査日当日も職員と利用者が和気あいあいと楽しみながら過ごしている様子を拝見し、全ての利用者が明るく生き生きと安心して生活している様子が伺える。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	平成22年7月に作り替えた理念を継続して、職員皆共有し、実践に繋げている。目に留まるところに掲示もしてある。	職員皆で話し合い作った『ともにふれあい ともにささえあい みんなの笑顔が輝く毎日をつくります』の理念の下、常に笑顔と和やかな表情で接し、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが出来る支援がされている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日課的に、買い物や散歩時に近所の方々と挨拶、会話をしたり、2ヶ所の自治会に加入し、地域の催し物や、幼稚園の運動会に参加し、ふれ合い、交流を深めている。	地域との付き合いを最も大切にし、近隣商店を利用、散歩時等、近隣の方とは日常的に朝夕の挨拶を交わしている。又、幼稚園の運動会に招かれ参加、老人会や自治会の会合時に認知症や介護の講話を行う等、地域と積極的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会、老人会、婦人会の集会に参加し、介護保険や認知症についてのお話をさせてもらっている。また、今後活かしていけるよう、数名の職員がキャラバンメイトの講習を受けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度、市職員・自治会・地域の方々・家族に参加して頂き、ヒヤリハット・事故・行事の報告をし、話し合っている。	会議は年6回行われ、市職員、地域福祉委員、自治会長、家族等の参加で開催している。事業所からは諸行事や運営の状況を報告、参加者からは活発に意見が出され、9月には主に災害時の対応について話し合わせ、有意義な会議となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	主として地域の社会福祉協議会や地域包括支援センター・広域連合との連携で情報の交換や指導を受けている。また、市からのボランティアや学生の体験学習を受け入れている。地域福祉委員の方が地域と連携していく為に、大変意欲的に協力して下さっている。	市とは相談事や情報交換等ことある毎に、担当職員と会って話し合っている。市の『輝きプラン・亀山市の福祉、介護を考える』メンバーに施設長が参加する等、常に連携されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修、ミーティング等で理解を深めている。玄関の施錠は夜間のみ、日中は開放し、自由に入出入りしている。見守りも強化しており、本人の様子を窺いながら、外出希望時には付き添い・見守りをするよう努めている。	施設長の身体拘束のないケアが基本(当然のこと)という考えの下、職員もそのことをよく理解し、玄関はじめ全ての箇所とも鍵は掛けていないし、身体についても一切拘束はしていない。身体拘束の研修には積極的に参加している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	機会があれば研修に参加している。各自が意識を持ち、常に注意を払っている。社会的な事件があると、職員間で話し合い、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要と思われる利用者がある場合は、施設長が中心となり、活用できるように支援している。各職員が学ぶ機会はまだ持っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居にあたってはご家族又はご本人に必ず施設を見て頂き、施設・スタッフ等の雰囲気を感じてもらい、その後、利用開始前に再度面接を行う。契約時は十分に説明を行い、同意を得た上で手続きを進め、改定時にも、全利用者から、了解、署名を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者からは日常の会話で聞き取っている。また、月1回広域連合より介護相談員に来て頂き、意見を聞く機会としている。家族からは面会時に意見、要望を引き出すよう努めている。	家族とは何でも話し合える雰囲気作りに心掛け、その一端として、家族に毎月送る『うさぎ通信』に利用者個々の暮らしの様子を書き添えることで、面会時に意見や要望を言って頂けるよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回ミーティングを開き、職員は日常的に代表者・管理者、他職種と広く意見交換できるよう心がけ実施している。	職員は日々のケアで気付いた事柄を『ミーティングノート』に記入し、申し送り時に報告している。月1回のミーティング時にノートに書かれた気付きや意見、アイデアを皆で話し合い運営に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員に職務を分担し、偏った負担がないよう考慮している。職員の休憩に関しては、常に利用者の生活に合わせて業務している為、利用者の状況をみながらフロアーにて休憩をとっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	シフト作成時にある程度考慮し、できるだけ外部研修に参加できるようすすめている。また、勉強会を行っているが、定期的な開催には至っていない。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会の研修に参加したり、運営推進会議に他事業所の職員に参加して頂いたりして交流の機会を持っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談を行い、本人の話を直接伺って要望等を汲み取るとともに、職員と顔を合わせ、安心できる関係を築く機会としている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談等で困っている事、家族としての思いを聞き出すよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当事業所だけで判断するのではなく、家族・担当ケアマネジャー・関係する医療機関と連絡を取り、サービスを進めている。現在、他のサービス利用はないが、必要に応じて支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常的に調理や掃除をしたり、分からないことがあれば助言を求めるなどし、協力・支え合いの関係を築いている。会話においては一方的にならないよう傾聴を心がけ、家族のように接して頂ける関係を目指している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族が上手く会話ができない時は、間に入り、コミュニケーションを進めて頂いている。センター方式を利用したりしながら、家族の存在の大切さを感じて頂くよう接している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や電話は積極的に受け入れている。併設のデイサービスの利用者に地元の方がいると、挨拶や会話をしている。できる範囲で馴染みの場所へ積極的にお連れしている。	家族が切目なく面会に来てくれる。利用者は、隣接の通所介護事業所に知り合いの方が利用される日には、その場に出向き会話している。家族の協力も得ながら寺参り、墓参り、美容院等、馴染みの関係が継続出来るように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	座席を考慮したり、会話を取り持ったりと、利用者間関係や心情に配慮している。自然に互いの居室を訪ね合ったりする雰囲気が出てきている。意思表示の困難な方や好みの違い等については、もっと支援・配慮が必要である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	当施設を退居(転居)したことによる本人・家族の不安等を軽減できるよう随時相談・書類の支援を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	何気ない会話の中から、本人の悩み、希望が聞けるよう努めている。意思疎通が困難な方には、センター方式を活用し、本人の希望を把握するよう努めている。	利用者と接する時間を多く持つように心掛け、一対一となる入浴や散歩時のさり気ない会話をしたり、日々の気付きを記入したセンター方式のシートを念頭におきながら、その日の体調や表情から思いや意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人との会話、センター方式を活用し、職員全体で把握するよう努めている。また、家族にも在宅時の状況等を記入して頂き、その人の人生を把握、理解するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日バイタルチェックを行い、個々の言動に目配りするよう心がけ、状態・日々の違いを日誌に記録し、職員間で意見交換して把握に努めている。ケア時は、最初から手を出さず、出来ないところをフォローするよう心がけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族から聞き取りをし、申し送り・ミーティングにてモニタリング票を基に職員全員と相談の上で計画を作成している。	モニタリングは毎月行っている。月1回のミーティングでモニタリングの内容を確認し、全職員の意見を聞き相談のうえ、全利用者を3ヶ月に1回見直し計画を作成している。計画は家族に説明し意見、希望を聞いている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の変化や、会話の内容等、些細なことでも個別に記録している。申し送りを行い、参加しなかった者も必ず記録・連絡ノートに目を通して情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族の状況に応じて、通院・冠婚葬祭等の付き添いをし、出来ることがあれば臨機応変に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	図書館や足湯等の地元施設を利用したり、地域のコンサートに出掛けたりし、豊かな暮らしを楽しんで頂けるよう支援している。消防訓練時は、消防署・防災設備会社の協力を得ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週毎の往診と、緊急時は24時間対応してもらっている。入所前からのかかりつけ医を利用する場合は、家族に通院介助して頂き、毎回文章で近況報告を行い、指示を頂いている。	専門医以外は協力医療機関が2週間毎に往診、緊急時は24時間対応が可能であり、家族の希望と了解により全ての利用者のかかりつけ医となっている。年2回の健康検診も協力医で行われ、適切な医療支援がされている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	表情・体調・言動等を観察し細かい気付きも看護職員に報告し、相談・対応・指示をもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の経過については、施設側より定期的に面会や電話等により病院での情報や経過を聞くように努め、早期退院できるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「看取りの指針」を作成し、家族に説明、同意を得ている。また、家族の希望も前もって伺い、家族内でも話し合いして頂くように勧めている。施設内で出来ること、出来ないことの区別をつけ、出来ることには積極的に取り組んでいる。	契約時に『重度化及び看取りに関する指針』を説明し、同意をもらっている。事業所としては利用者の心身の状態を見ながら、その都度家族と話し合い、家族の希望があれば医師の指導・助言の下、職員の理解を得て、看取りの支援をしていく方針である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを設置している。訓練の定期的実施はできておらず、今後の勉強会で強化していく予定である。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回全施設を挙げて避難訓練を実施している。本年スプリンクラーの設置がされた。運営推進会議において、地元自治会の方々と話し合い、様々な災害を想定した話し合いを行っている。	消防署の指導の下、夜間想定も含め年2回避難訓練を実施し、非常時に備えている。今後も何時でも利用者が安全に避難できるように、地域の方の協力を得た災害対策を進めていく予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の性格・心身状態を考慮し、言葉掛け・言葉遣いに気を配るよう努めている。研修に参加し、勉強もしている。	人格の尊重、誇りやプライバシーを害しないよう、利用者本位(自主性)を大切に、笑顔で優しい言葉で話し掛けるように心掛け、実践している。昼間大半の居室のドアが開いており、居室内が見えているのが気になる。	空気の入れ替え等でドアを開放する場合であっても、利用者個々のプライバシーが損なわれないように、のれんを設ける等配慮が望まれる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望を理解するよう努め、決め付けの発言をしない・本人が答えやすい質問の仕方をする等工夫し、出来る限り希望がかなえられるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	厳密な決まりは設けず、本人の希望・体調に合わせて本人のペースで過ごして頂くよう支援している。ただ、どのように過ごしたいのかの希望が少なく、職員主導になりがちではあるが、出来るだけ無理強いせず、また無為にならないよう様子をみながら支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で出来る方は、おかしい時にそっと声掛けする程度にし、他の方も気持ちよくいて頂けるように支援している。女性は、マニキュアをしたり、行事によっては化粧もしたり、おしゃれを感じて頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者と一緒に献立を考えたり、買い物、調理を行っている。役割分担をしてそれぞれの得意なこと、出来ることを行えるよう配慮している。職員も共にテーブルを囲み、家庭的な雰囲気作りを大切にしている。	職員が利用者と接する時間を多く確保するために、月曜日～土曜日の昼食は、隣接の通所介護事業所の厨房に委託している。朝と夕食は利用者の好みを聞き献立、買い物、調理、盛り付け等利用者と一緒にし、食事も同じテーブルで楽しい雰囲気の中で行われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量は毎食記録している。摂取状況に応じて量や形状を考慮したり、時間をおいて再度すすめる等配慮している。また、おやつのカロリーをみて、食事の増減をする時もある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、各自の居室にて口腔ケアを行っている。出来ることはして頂き、出来ないところをフォローしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は布パンツにしたり、適宜トイレ誘導をする等している。自立に近付けるよう出来ない時に介助するよう支援している。	昼間は利用者に寄り添うケアに心掛け、仕種や表情から尿意を察知し、適時トイレ誘導により、自立排泄出来るよう支援している。夜間は夜勤者1名のため、転倒等の安全面から必要な方にはポータブルトイレが置かれている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を記録し、食事の工夫や散歩・運動を促しているが、解消は難しく、薬の使用内容を看護職員、主治医と見直している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	月～土曜日の午後が基本となっており、体調を考慮して、本人の同意を得て支援しているが、職員の配置の面から、夜間は対応できず、もっと柔軟な対応が必要である。	入浴は希望があれば毎日でも可能であるが、大半の方は週3回午後入浴となっている。重度化になり浴槽に入るのが困難な状態になれば、隣接の通所介護事業所の機械浴も利用出来る。季節毎に柚子湯や菖蒲湯が行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間は安心を促す声掛けを心がけ、昼寝等は各自の好みでとって頂いている。昼夜逆転で不眠にならないよう起きている時は活動を促している。室温にも配慮し、不眠の時は無理強いをせず見守り、安心できるような対応を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服薬説明書を薬と一緒に保管し、一目で閲覧できる服薬表を掲示している。体調の変化があれば、看護職員や医師に相談し、薬局との連絡も密に取っている。医師と相談して減らせるものは減らし、服薬しやすい形状にしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の趣味や好み、得意・不得意を把握し、料理・園芸・裁縫など今までの生活の中で楽しみとされていたことは、継続して行って頂くよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に買い物や散歩に出掛けたり、地元施設の利用、イベントに参加している。年に1回以上、日帰り旅行を行っている。個々の地元などへドライブに出掛けることもある。	日常的には、ゴミ出しを兼ね事業所周辺の散歩、朝と夕食の食材買い出しに行く、少し遠出の外出では、ドライブを兼ね近くの公園、季節毎に花見、毎年の日帰り旅行(今年は伊勢神宮・湯の山温泉・高田本山)等、多彩で多くの外出支援がされている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事務所で預かり、職員が管理している。買い物などで使えることは本人にも説明しており、支払いの際、本人に支払って頂く機会を設けている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状を出したり、希望があれば状況に応じて電話をしている。良い関係を保つための電話・手紙の希望自体が少なく、もっと働きかけが必要である。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るさ・温度に配慮し、快適な空間に心がけている。季節の飾りを皆で作って飾り、季節感を感じて頂くようにしている。	全ての共用空間に掃除が行届き、特に床面はピカピカできれいで清潔感がある。廊下の壁には開設時の平成17年からの日帰り旅行の集合写真、居間には利用者の作品が数多く飾られ、居心地良く温もりを感じる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の広さに限りがあり難しいが、ソファや廊下奥など少し離れて過したり、互いの居室を訪問し合う姿が見られる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものを持ってきて頂くよう話しているが、持ってきて頂くことは少なく、もっと働きかける必要がある。家族や、昔の写真が飾ってあり、安心感や馴染みのある空間になるよう工夫している。	各居室とも掃除が行届き清潔である。使い慣れた家具や小物が持ち込まれ、壁にはお気に入りの写真や飾り付けが小ざっぱりとされ、利用者と家族の思いで部屋作りがされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室に表札を掛け、トイレの表示を分かりやすくしたり、2重の扉は1つ閉めて1枚にしたり、倉庫は入口を狭めて間違えて入らないようにしている。		